

令和 8 年度 会計年度任用職員（看護師）募集要項

項 目	内 容
職名及び 採用予定人員	外来看護部門非常勤職員（シティ・ホール 看護科） 2 名
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都職員共済組合シティ・ホール診療所 （新宿区西新宿 2－8－1 都庁第二本庁舎 17 階）
職務内容	・ 外来診療における看護業務 ・ 災害が発生した場合、職務実態に応じた災害対応の職務
応募資格・ 求められる能力	心身ともに健康で、次の条件を満たす者 ・ 看護師免許を有すること ・ 疾病、看護技術、医療機器、安全等に関する知識を有すること ・ 患者に対し、検査・処置等の看護業務を適切・安全に行う能力を有すること ・ 患者に対し、看護業務等の医療行為について分かりやすく説明する能力を有すること ・ 組織の一員として、服務規律及び職場ルールを遵守し、円滑な業務遂行のため積極的に協力することができること ・ 上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができること ・ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	年間 192 日（原則として月 16 日勤務）
勤務時間	1 日 7 時間 45 分 所定勤務時間を超える勤務：有（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	11 時 30 分から 12 時 30 分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなるが、上限到達後の取得は無給の取扱い。

報酬額	月額 240,100 円（令和 8 年 1 月 1 日時点 ※改定される可能性あり） ※ 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を当月の 15 日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険及び雇用保険等の適用あり
応募方法等	1 応募方法 次の申込書等を申込期限までに、下記の申込書類送付先に郵送または持参してください。 （１）申込書類 ア 会計年度任用職員申込書（3 か月以内に撮影した写真を貼付） イ 看護師免許証の写し （裏面にも記載がある場合は両面。A4 サイズに縮小してください。） ※ 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 ※ 申込書類は返却いたしません。あらかじめご了承ください。 （２）申込期限 <u>令和 8 年 1 月 20 日（火曜日）（必着）</u> （３）申込書類送付先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2－8－1 東京都職員共済組合シティ・ホール診療所事務担当 2 選考方法 第 1 次選考：書類選考 第 2 次選考：面接（令和 8 年 2 月 2 日から 6 日までの間に実施予定。） ※ 選考結果は、可否に関わらず、一週間程度で郵送により通知します。 ※ 選考経過及び結果に関する問合せには一切応じられません。
問い合わせ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2－8－1 都庁第二本庁舎 17 階 東京都職員共済組合シティ・ホール診療所 事務担当 電話 03-5320-7351（事務室直通） ※お問合せは、平日の午前 9 時から午後 5 時までをお願いします。

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。